

北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と
今後の課題などに関する調査報告書
(全道アンケート調査)

2014年3月

特定非営利活動 (NPO) 法人
北海道地域政策調査会

もくじ

I、調査の目的	3
II、「全道アンケート調査」の実施と調査表の回収	4
III、調査結果の概略	
1、A表（その1）「市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況について」	4
2、B表（その2）「市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画について」	4
3、C表（その3）「市町村におけるコージェネレーション・クリーンエネルギー自動車などの導入状況について」	5
(1) 市町村におけるコージェネレーションの取り組み	5
(2) 市町村における特色ある省エネ対策の取り組み事例	5
(3) 市町村におけるクリーンエネルギー自動車の導入	5
4、D表（その4）とE表（その5）の合体表「市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例（要綱）」の有無、「基本計画・条例（要綱）」の制定・改定予定の有無などについて」	5
■A表（その1）市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況）－調査表個表－	7
■B表（その2）市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画－調査表個表－	43
■C表（その3）市町村におけるコージェネレーション・特色ある省エネ対策・クリーンエネルギー自動車などの導入状況－調査表個表－	55
■D表とE表の合体表（その4、その5）市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例」の有無、改定予定の有無など－調査表個表－	79

(資料)

■2013(平成25)年12月26日付「北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と今後の課題などに関する調査について（全道アンケート調査の実施）」依頼文書及びアンケート調査様式、並びに「アンケート調査表の作成（記入）上の留意点」…

1、調査の目的

北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と今後の課題に関する調査の切っ掛けは、2011（平成23）年3月11日発生した東日本大震災と東電福島第1原発事故により、国内のエネルギー政策の大転換となる脱原発依存社会の構築に欠かせない「再生可能・自然エネルギー」の積極導入をめざす道内各自治体の取り組みの現状と課題を把握することでした。

北海道は、平成13年1月、全国に先駆けて、脱・原発依存社会を標榜した「北海道省エネルギー、新エネルギー促進条例」を制定、この道の取り組みに呼応して、100市町村が新エネ・ビジョンの策定、22市町村が省エネ・ビジョンの策定を組みましたが、いずれも、2011（平成23）年3月11日の東日本大震災・東電福島第1原発事故以前の取り組みばかりで、その後の変化はあまり見られませんでした。

東電福島第1原発事故の過酷な現状から、脱・原発依存社会の構築に向けた「新エネ・省エネ」政策などの具体化に直結する動きは、この数年、国では、太陽光、太陽熱、小水力、風力、バイオマス、地熱など再生可能・自然エネルギーによるエネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、さらには、平成24年7月から、「固定価格買い取り制度」導入による新たな拡大を取り組んできましたが、2012年12月の政権交代以後、最近の中長期的なエネルギー政策の指針となるエネルギー基本計画は、前政権が掲げた脱原発依存社会をめざした政策に対して、後退の兆しが顕著化するなど、今後について予見することは出来ません。しかし、言うまでもなく、北海道は再生可能・自然エネルギーの「宝庫」であり、その開発と利活用は、道民の暮らしと地域経済の発展や自立を促す大切なエネルギー源になるものばかりであり、積極的な事業化、地域での取り組みが求められるものばかりです。

これら再生可能・自然エネルギーの開発の現状と課題などに関しては、これまでも、先進的な道内外の現地調査を実施するとともに、時々々の国政や道政に対して、政策提言、調査結果の報告を行ってきました。

今回の調査でとりまとめた道内各市町村における地産地消の新エネルギーの導入状況や環境問題も念頭に入れた「新エネ・省エネ」政策の具体例について、今後、各地域で取り組まれるエネルギー政策の参考資料として、この「全道アンケート調査」結果が、関係自治体・関係者の政策策定の一助になることを願うものです。

II、「全道アンケート調査」の実施と調査表の回収

1、この「全道アンケート調査」は、2013(平成25)年12月26日付で、全道179市町村長(再生可能・自然エネルギー関連事業担当・主管部局)宛に、「北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と今後の課題などに関する調査について(全道アンケート調査の実施)」の標題で調査依頼しました。

なお、標題の依頼文書は、調査報告書の巻末に掲載しました。

2、この「全道アンケート調査」の回収状況は、179市町村中175市町村(無回答4町村—当麻町、浜頓別町、清里町、様似町)から、調査表を回収(回収率98%)することが出来ました。

III、調査結果の概略

1、A表(その1)「市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況について」

(1) 全道179市町村(無回答4町村)の中で、再生可能・自然エネルギーを利用した発電施設・設備が、まったく無い自治体は、町村では、石狩管内(1村)—新篠津村、渡島管内(4町)—福島町、知内町、木古内町、長万部町、後志管内(11町村)—真狩村、留寿都村、京極町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、空知管内(5町)—上砂川町、浦臼町、新十津川町、秩父別町、雨竜町、上川管内(1町・無回答、無し・6町)—当麻町、上川町、東川町、釧路町、美深町、中川町、幌加内町、留萌管内(1町)—増毛町、宗谷管内(1町・無回答、無し・6町村)—猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、利尻町、利尻富士町、網走管内(1町・無回答、無し・2町)—清里町、雄武町、大空町、胆振管内(0)、日高管内(1町・無回答、無し・1町)—様似町、浦河町、十勝管内(0)、釧路管内(1町)—釧路町、根室管内(1町)—標津町、でした。なお、市はすべて保有していました。

(2) 特徴的な保有施設・設備の分類・区分は、太陽光(メガソーラ)発電、太陽光(住宅・公共施設・事業所)発電、太陽熱温水利用、風力(陸上)発電、地中熱・ヒートポンプ、中小水力発電、バイオマス(木質、家畜糞尿、下水汚泥、食品廃油、ゴミ・廃棄物)発電・廃熱利用、雪氷冷熱、温泉水熱を活用している施設・設備の回答がありました。

(3) 詳細は、A表市町村別個表を参照して下さい。

2、B表(その2)「市町村内における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画について」

(1) 平成26年度以降、市町村の中で、新設計画がある自治体は、市は18市、町村は48町が新設計画を有していました。

(2) 新設計画の分類・区分の内訳は、太陽光発電（メガソーラ）22市町村—36箇所、太陽光発電（住宅・公共施設・事業所）24市町—35箇所、風力（陸上）発電7市町—7箇所、地中熱ヒートポンプ6市町—6箇所、バイオマス発電（木質）12市町村—15箇所、バイオマス発電（家畜糞尿）5町—5箇所、バイオマス発電（下水汚泥、ゴミ・食用廃油）1町—1箇所、ペレット2町—2箇所、小水力発電6市町—7箇所、雪氷冷熱1町—1箇所でした。

(3) 詳細は、B表市町村別個表を参照して下さい。

3、C表（その3）「市町村におけるコージェネレーション・特色ある省エネ対策・クリーンエネルギー自動車などの導入状況について」

(1) 市町村におけるコージェネレーションの取り組み

天然ガス、バイオガス（家畜・汚泥・生ゴミ）、業務用発電設備の活用により、プールの温水熱、公共施設・商業施設の業務用暖房・温水熱、家庭用暖房・温水熱、養殖施設の電力・廃熱を利用したコージェネレーションの取り組みは、12市町—15箇所で行われていました。

なお、詳細はC表（その2）市町村別個表（コージェネレーション）を参照して下さい。

(2) 市町村における特色ある省エネ対策の取り組み事例

省エネ対策の取り組みは、10市町村—10例の報告がありました。

なお、詳細は、C表（その2）市町村別個表（特色ある省エネ対策の取り組み事例）を参照して下さい。

(3) 市町村におけるクリーンエネルギー自動車の導入

電気自動車、ハイブリット車、及び、CNG・LNGガス、バイオガス、廃食用油を利用した公用車、業務用トラック、スクールバスなどのクリーンエネルギー自動車の導入の取り組みは、73市町村—405台の導入事例の報告がありました。最多導入台数は、札幌市の電気自動車、ハイブリット車、及びCNG・LNGガスを利用した塵芥車等業務用の車を含めて143台、続いて、富良野市18台、芽室町17台、士幌町12台、幕別町11台…と続き、クリーン自動車の導入が0台の自治体は、106市町村でした。

なお、詳細は、C表（その2）市町村別個表（クリーンエネルギー自動車の導入）を参照して下さい。

4、D表（その4）とE表（その5）の合体系「市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例（要綱）」の有無、「基本計画・条例（要綱）」の制定・改定予定の有無などについて」

市町村における再生可能・自然エネルギーに関する推進の「基本計画・条例（要綱）」の有無、「基本計画・条例（要綱）」の制定・改定予定の有無などに関するアンケートに対して、179市町村（無回答4町村）のうち、新エネ・ビジョンは103市町村が制定、省エネ・ビジョンは22市町村が制定していましたが、これら「新エネ・省エネ」ビジョンを制定している当該自治体の関係職員の現状認識は、必ずしも、十分ではありませんでした。

具体的には、一昨年（2019年）の調査時点で道庁経済部の提供資料と今回アンケート調査時点の自治体関係者の認識は、回答があった103市町村中44市町村の自治体担当者からは、自分の市町村では「基本計画・条例（要綱）」が未制定であるということを前提にした「アンケート結果」が寄せられました。

一方で、2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災・東電福島第1原発事故を受けて、脱原発依存社会を見据えた新たに制定された「基本計画・条例（要綱）」は5市町村がありました。加えて、今後、新たに制定を検討している市町村は13町村、既存の「基本計画・条例（要綱）」の改定を予定している市町村は12市町村がありました。

徐々にではありますが、新たな取り組みが検討されています。

なお、詳細は、「D表（その4）とE表（その5）の合体系」を参照して下さい。

■2013(平成25)年12月26日付

「北海道の再生可能・自然エネルギー等の現状と
今後の課題などに関する調査について」

(全道アンケート調査の実施)